

「医療の質の向上に資する事務作業」における各事務作業の主たる担当者についてみると、全体では、「医師」が40.7%、「医師事務作業補助者」が32.4%であった。

加算種類別にみると、25対1補助体制加算では「医師事務作業補助者」(70.0%)が「医師」(20.0%)よりも大幅に上回っているが、50対1補助体制加算、75対1補助体制加算、100対1補助体制加算では「医師」が「医師事務作業補助者」よりも多くなっている。

図表 76 各事務作業の主たる担当者
～③医療の質の向上に資する事務作業～

